

情報セキュリティ基本方針

制定日：2007年5月1日
(改定日：2017年5月1日)

いわき大王製紙株式会社は、ISMS 適用範囲である『機密書類の引取りから受け入れ、溶解までの業務』を機密漏えい等もなく適切に溶解し、製紙原料としてリサイクルするために次の事項を厳守します。これにより、顧客に提供するサービス品質の向上を図ること、当社の社会的責任を果たし信頼性の向上を図ることを目指します。

- (1) ISMS の目標を設定するための枠組みを含み、情報セキュリティに関する全般的な方向性及び行動指針をたてます。
- (2) 事業上の要求事項及び法的又は規制要求事項、並びに契約上のセキュリティ義務を考慮します。
- (3) ISMS を確立し、維持するために必要な戦略上の視点から見た組織環境、並びにリスクマネジメントのための環境を整備します。
- (4) リスクを評価するための基準を定め、特定された法令及び規制の要求事項に適したリスクアセスメントを確立します。

—行動指針—

- ① 全ての従業員（契約社員、派遣社員を含む。）は、ISMS 基本方針を維持するために制定された手順を遵守し、業務遂行において法規制及び情報セキュリティに関連する契約条件を遵守します。
- ② 全ての従業員に対して、情報セキュリティの重要性と意識の向上を図るための教育・訓練を定期的を実施します。
- ③ 情報資産を取り巻く環境の変化に、迅速に対応できるセキュリティ体制及びリスクアセスメントの手順を整備し、情報資産の脆弱性及び情報資産をリスクにさらす恐れのある脅威を管理するために、適切なリスクアセスメントを通して情報資産を保護します。
- ④ この ISMS 基本方針及び ISMS 全体を監視し、定期的に見直し、情報セキュリティの違反・事故及び弱点が解決されるよう継続的に改善することにより、リスクを許容可能な水準に維持します。

いわき大王製紙株式会社
代表取締役社長
清水 康德